



監督:ミック・ジャクソン 脚本:デヴィッド・ヘア

原作:デボラ・E・リップシュタット『否定と肯定 ホロコーストの真実をめぐる闘い』、 『History on Trial』(翻訳

書は2017年に発売) 出演: レイチェル・ワイズ/ティモ シー・スポール/リチャー ド・ランプトン/アンドリュ

ー・スコット

# ゆのみどころ

ホロコーストの悲惨さを描く名作は多いが、何と「ホロコーストはなかった」と主張する学者も。それを批判したユダヤ人の女性研究者が名誉毀損で訴えられ、アーヴィングVSリップシュタット事件が1996年に勃発!

イギリスの王立裁判所での審理は、「立証責任」がアメリカや日本とは大違い! そこでの裁判手続の特徴は?弁護団の方針は?その合理性は?そして、審理の展開は?判決は?

ハリウッドや日本には「法廷モノ」の名作が多いが、本作はイギリスの「法廷モノ」として必見!さらに「ホロコーストはなかった」との主張をそもそもどう捉えればいいの?「南京大虐殺」や「従軍慰安婦」問題等の歴史的認識はどうあるべきかを含め、腰を据えてしっかりお勉強を!

### ■□■エルサレムをイスラエルの首都に!そんな時に本作を!■□■

本作でレイチェル・ワイズが演じた、アトランタのエモリー大学教授で現代ユダヤとホロコーストについて教鞭をとるデボラ・E・リップシュタットは、ユダヤ人。彼女が『ホロコーストの真実 大量虐殺否定者たちの嘘ともくろみ』(原題:「Denying The Holocaust: The Growing Assault on Truth and Memory」)を出版したのは1993年。彼女は同書でホロコーストを否定しようとする人々について初めて詳細に調査し、イギリス人の歴史学者であるデイヴィッド・アーヴィングをホロコースト否定論者であり、偽りの歴史を作り上げた人種差別主義者で反ユダヤ主義者であると断じたらしい。

本作の導入部では、聴衆の一人として彼女の講演会に出席していたそのアーヴィング本

人(ティモシー・スポール)が、「質問」という形でリップシュタットに対して「攻撃」を 仕掛けるシーンが登場する。これは今年11月に観た『笑う故郷』(16年)で、ノーベル 文学賞作家ダニエルがアルゼンチンの故郷サラスの町に戻り、「名誉市民」として講演して いる時、故郷のことを批判ばかりしていると主張する反ダニエル派の男がそこに闖入して 「攻撃」を仕掛ける風景とまったく同じだ。ダニエルと同じように、「ここで議論はしない」 「出て行ってくれ」との態度を貫くリップシュタットに対してアーヴィングはこの場は退 いたが、その後リップシュタットを名誉棄損でイギリスの王立裁判所に提訴したから、リップシュタットはビックリ!さあ、彼女はどうするの?

折しも、アメリカのトランプ大統領は去る12月6日に、エルサレムをイスラエルの首都と認め、アメリカ大使館をテルアビブからエルサレムに移転するという大統領選挙時の「公約」を実行に移すことを発表。それによって世界は今、北朝鮮問題と並ぶ重大な問題に直面している。さあ、たまたまそんなタイムリーな時期に、私はデイヴィット・アーヴィング対ペンギン出版・リップシュタット裁判という、それまで全く知らなかったすごい裁判を知ることに。

# ■□■アーヴィング vs リップシュタット事件とは?■□■

年配の日本人なら誰でも「東京裁判」を知っているが、「アイヒマン裁判」を知っている日本人は少ない。私も『ハンナ・アーレント』(12年)『シネマルーム32』215頁参照)を観てはじめてそれを知り、以降『アイヒマンを追え!ナチスがもっとも畏れた男』(15年)(『シネマルーム39』94頁参照)、『アイヒマン・ショー 歴史を映した男たち』(15年)(『シネマルーム38』150頁参照)等でさらに詳しくそれを勉強した。しかして、本作ではじめて知った「デイヴィッド・アーヴィング対ペンギン出版・リップシュタット事件」とは?それは、1996年9月5日にアーヴィングがリップシュタットとペンギン出版を名誉棄損でイギリスの王立裁判所に訴えた裁判のこと。2000年1月11日に開始された同裁判は、32日間の審理を経て、判決は2000年4月11日に下されたそうだが、その展開と結末は…?

本作の原作になったのは、リップシュタットの『History on Trial: My Day in Court with a Holocaust Denier』(Ecco / HarperCollins, 2006)。なお、本作は2016年に『History on Trial』に改題。また、翻訳書はハーパーコリンズ・ジャパンより2017年に発売されているそうだ。ちなみに、本作のプロダクションノートによれば、本作の脚本を書いたデヴィッド・ヘアは「事実、ドラマチックな場面を作る必要はなかった。法廷でのやりとりは一言一句、公式記録にあったものだ。」と述べているが、さて、本作の大部分を占める法廷シーンの出来は?本作では何よりも、法廷での迫真のやり取りに注目!

アメリカでも日本でも、かつての裁判所には「かつら」がよく似合っていたようだが、 今ではそんな風景は皆無。しかし、イギリスの王立裁判所では裁判官はもちろん、弁論に 立つ弁護士も立派なかつらをつけているからビックリ。その姿を含めて、本作ではイギリスの裁判制度の実態をしっかり勉強したい。

### ■□■私にもわからない論点がいっぱい!しっかり勉強を!■□■

また、本作にみるアーヴィング vs リップシュタット事件については、日本で40年以上 弁護士をやってきている私でもわからない「論点」が次のとおりたくさんある。

- ①本件はアーヴィングがリップシュタットとペンギン出版を訴えた民事事件で、刑事事件ではない。しかし、その請求の趣旨は損害賠償なの?それとも謝罪請求なの?また、損害賠償ならいくらの請求なの?
- ②イギリスに住むイギリス人のアーヴィングが、アメリカに住むリップシュタットを訴えるについて、アメリカではなくイギリスの裁判所にしたのは「地の利」からして当然だが、なぜ、王立裁判所に?王立裁判所は一般の裁判所とは何がどう違うの?
- ③アーヴィングは弁護士に依頼せず自分自身で訴訟をやっているが、それはなぜ?単に 弁護士費用をケチっただけ?それとも、なんらかの別の思惑が・・・?
- ④イギリスの名誉棄損の訴訟では、アメリカと違って、訴えられた被告側に名誉棄損がなかったことの立証責任があると解説されているが、それは一体なぜ?そもそもその解説は正しいの?
- ⑤イギリスでは法廷弁護士 (バリスター) と事務弁護士 (ソリシター) の2種類がある ことは知っていたが、具体的にその役割はどこがどう違うの?
- ⑥原告と被告が同意すれば陪審制ではなく裁判官による審理を選べるそうだが、そのシステムは一体どうなっているの?
- ⑦リップシュタットの弁護団は膨大な体制だが、一体その弁護士費用はいくらくらい? 等々だ。

本作は法科大学院の教材にぴったりだが、テーマはあくまでタイトルどおり、ホロコーストを否定するのかそれとも肯定するのかについて法廷で白黒をつけること。そのため残念ながら、私が知りたいこれらの多くの論点についての説明はない。したがって、日本人が本作をしっかり理解するについては、これらの点を自分でしっかり勉強することが不可欠だ。ちなみに、本作のパンフレットには「裁判トリビア」として、アーヴィングvsリップシュタット裁判の経過が一覧表にされているので、これは必読。とりわけ「法廷の華」である証人尋問の面白さを理解するためには、これは必読だ。

#### ■□■被告の対応は?弁護士費用は?ユダヤ人社会の協力は?■□■

アトランタに住んでいるリップシュタットに対して、イギリスの王立裁判所から提訴されたとの連絡が入ったから、さてリップシュタットはどうしたらいいの?依頼すべき弁護士は?弁護士費用は?ちなみに、2017年11月28日付朝日新聞「フェイクとどう闘

うか」と題するリップシュタット氏のインタビュー記事によれば、それは200万ドル(約2億3千万円)だが、多くの人がそれを支援したらしい。そして、最大のテーマは何よりもこの裁判は勝てるの・・・?

また、これはリップシュタット個人に対する裁判だが、アーヴィングの狙いはあくまでホロコーストそのものの否定だから、ある意味この裁判はユダヤ社会全体に対するもの。そう考えたリップシュタットが、ユダヤ社会の各界の有力者に裁判への協力と、それに勝訴することの意義を訴えたのは当然だが、それに対する彼らの反応は?イギリスにも日本の民事訴訟法と同じように、擬制自白=欠席判決(つまり、第1回期日に被告が答弁書を提出しないまま欠席すれば、原告の主張を認めたもの(=擬制自白)とみなされて、請求の趣旨どおりの判決が下される)の制度があるのかどうかは知らないが、当然リップシュタットはアーヴィングの名誉棄損の請求に屈するつもりはなく、争うつもり。ところが、ロンドンで開いたユダヤ人団体の指導者たちの会合で、ユダヤ社会の有力者たちはリップシュタットに対して示談を勧めたから、アレレ・・・。一体これはどういうことなの・・・?これからの裁判闘争の大変さはわかっていても、何故そんな屈辱的なことをしなければならないの?そんなことをすれば自分の学者生命が終わってしまううえ、ユダヤ人としての使命感まで放棄してしまうことになるのでは・・・?そう考えたリップシュタットはさらに闘志をかき立てたが、いざ裁判ではどう闘えばいいの・・・?

そんな中、アトランタに住むリップシュタットの家を、イギリスから事務弁護士のアンソニー・ジュリアス(アンドリュー・スコット)が訪れ、基本的な枠組みを打ち合わせたが、そこでリップシュタットが聞かされた、イギリスの裁判制度や各種のルールは意外なものばかり。また、弁護士費用が膨大になるため、広く社会からその応援を求める必要があったが、その総額は How much・・・?

# ■□■弁護士には依頼者迎合型と依頼者説得型が!■□■

弁護士は依頼者からの委任を受けて訴訟代理人になるし、弁護士費用(普通は、実費・着手金・報酬の3本立て)も依頼者からもらう。私の分類では弁護士は「依頼者迎合型」と「依頼者説得型」の2つに大別でき、私は典型的な後者だ。したがって、依頼者が私の「説得」に従わない場合には、いくら金を積まれても依頼を断ることもある。

イギリスには法廷弁護士 (バリスター) と事務弁護士 (ソリスター) の2種類があり、その役割が決定的に違うことは日本にはない重要なポイントだが、本作に登場する前述した事務弁護士のジュリアスも、法廷弁護士のリチャード・ランプトン (トム・ウィルキンソン) も典型的な「依頼者説得型」弁護士で、その仕事ぶりは素晴らしい。「依頼者迎合型」か「依頼者説得型」かは、とりわけ依頼者と弁護士の考え方や、訴訟事件の処理方針が食い違う場合に顕著になるが、アーヴィングからの裁判を闘うについて明確に確認を求められたのは、第1に陪審員によるものではなく一人の判事に委ねること。第2にリップシュ

タットには法廷で証言させない方針にすることだ。さて、この2人の弁護士が立てたそんな作戦の狙いはどこに?また、実戦でのその作戦の効果は・・・?

リップシュタットが『ホロコーストの真実』を出版したのは、アーヴィング流のホロコースト否定論を強く弾劾するため。したがって、その本人から名誉毀損の裁判が提起されたリップシュタットが、堂々と法廷に立ち自説を展開したいと考えたのは当然だ。アトランタでのジュリアス弁護士との打ち合わせではリップシュタットはその意欲満々だったが、イギリスでのランプトン弁護士を交えた打合せでは、それを完全に封印する方針にされたから、リップシュタットはかなり不満気味。本作を観ているとそんなリップシュタットの気持ちがよくわかるので、そこにも注目したい。そんなしゃべりたがり(?)のリップシュタットが法廷で一言もしゃべらせてもらえず、すべての弁論をランプトン弁護士に一任するというのはかなりの苦痛であることは明らかだが、さて法廷の中でさまざまな形で見せるリップシュタットのイライラを、あなたはどう考える・・・?

#### ■□■依頼者と弁護士との信頼関係は?その緊張感に注目■□■

イギリスに渡ったリップシュタットは、両弁護士との打ち合わせの中でその狙いを聞きしぶしぶ同意したが、いざ裁判が始まりホロコーストの生存者から、自分たちもこの裁判で証言させてほしいと懇願されると、勝手にそれを承諾してしまうことに。自分と同じユダヤ人の同胞から寄せられたこの裁判への期待がリップシュタット自身にわかるだけに、このシーンを観ているとリップシュタットの返事もわからないではない。しかし、やはり弁護士の目から見るとこれは如何なもの・・・?弁護士の了解なく勝手にそんなことをしてもいいの?私なら激怒するところだが、さて両弁護士は?私とは言い方とやり方は大きく違ったものの、結局リップシュタットはジュリアス弁護士の説得に従わざるを得なかったが、同時にこれはユダヤ人の裁判支援者たちの期待を大きく裏切ることになったのはまちがいない。しかし、裁判において大切なのは、何よりも「勝つ」こと。本作の鑑賞については、そんな視点をしっかり確立させる必要がある。

他方、法廷弁護士が法廷で論争したり、証人尋問をするについては、可能な限り資料を 読み込むと共にガス室等の現場を自分の目で見ておくことが不可欠。そのため、法廷弁護 士ランプトンはホロコーストの現場を訪れ、あれこれズケズケとリップシュタットの気に 障る質問をしていたが、そんなランプトンの努力はしっかり法廷で実を結ぶの?さらに、 リップシュタットの弁護団の最若手はアーヴィングの膨大な日記帳を全て調べ上げるとい う気の遠くなるような作業に挑んでいたから、これにはビックリ。もちろん、これはアー ヴィング本人の同意にもとづくものだが、イギリスのこんな制度は一体どういう考えのも とに生まれているの?

ハリウッドの本格的法廷モノはたくさんあるが、イギリスの王立裁判所におけるアーヴィングvsリップシュタット事件の丁々発止のやり取りは、まさに法科大学院の教材に最適。

もちろん、証人尋問の下手クソな日本の多くの弁護士も、こりゃ必見!本作の中盤から後半にかけて展開される法廷風景をしっかり鑑賞しながら、依頼者であるリップシュタットとランプトン弁護士とジュリアス弁護士との間に信頼関係が醸成されていくサマと、その間に生まれている緊張感に注目!

#### ■□■公判32日目。裁判官のこの発言をどう理解すれば?■□■

日本でも裁判員裁判がかなり定着してきたが、連続審理、長期審理が続く大事件になると、裁判員の負担は大変。しかし、裁判官はそれが仕事だから、王立裁判所の裁判長は一人で連日にわたって見事な訴訟指揮を続けていた。本作導入部で、リップシュタットの講演会に聴講者の一人として参加していたアーヴィングが講演終了後リップシュタットを質問攻めにする姿にはビックリしたが、そこでみる彼の演説(私たちが大学時代によく使った言葉ではアジ演説)の能力は抜群。彼の講演会では、そんな彼のしゃべり方が結構聴衆に受けていたし、アーヴィング vs リップシュタット裁判の前半では、弁護士を使わず自分自身の弁論術で進める訴訟戦術もそれなりの見事なものだった。そのため、ランプトン弁護士もタジタジとなり、リップシュタットが心配するシーンもあったが、公判が10日も20日も続き、長期戦になってくると、さすがに少しずつアーヴィングの訴訟能力とリップシュタット弁護団の訴訟能力の違いが見えてくるように、

リップシュタットとリップシュタットの弁護団は審理の進展状況を日々チェックしながら、審理は有利に進んでいると判断していたが、32日目の公判で、裁判長が突然「アーヴィングの意図的な資料の改ざん・解釈は反ユダヤ主義とは関係ないのではないか」と述べ、さらに「反ユダヤ主義が信念を持つ発言ならウソと非難できないのではないか」と述べたから、被告側はビックリ。ランプトン弁護士は直ちにその反論を述べたが、さてこの裁判長の発言をどう理解すればいいの・・・?

日本でもアメリカでも、裁判長の訴訟指揮のやり方やちょっとした発言は、裁判所の心証形成がどのようになっているかを判断する重要なサインとなるが、それはイギリスの王立裁判所でも同じ。「反ユダヤ主義が信念を持つ発言ならウソと非難できないのではないか」という裁判長の発言を額面どおり受け取れば、ひょっとしてこの裁判はリップシュタットの敗訴・・・?一気にそんな心配が広がったが、さて言い渡された判決の結論とその理由は・・・?

### ■□■「ホロコーストはなかった」との主張をどう考える?■□■

西欧流の憲法や刑事訴訟法の大原則の1つに「無罪の推定」がある。つまり、刑事事件の被疑者や被告人には、有罪の判決が確定するまでは無罪の推定が働くから、新聞やテレビ等のマスコミから「犯人はあいつだ!」と決めつけられている人間でも、法律上そう決めつけるのはダメ、ということだ。それと同じように(?)、今ドキ「地球は平らだ」と主

張すれば、「お前はバカか」と言われるが、あなたは本当に地球は丸いことを知ってるの? また、ナチスドイツによるホロコーストの悲惨さは誰でも知っていると思っているが、あなたはホントにそれを知ってるの?

本作における、アーヴィングの「ホロコーストはなかった」との主張や、「ガス室はなかった」等の主張をあなたはどう考える?また、それを裏付けるためのアーヴィングのさまざまな具体的な主張、たとえば、「強制収容所のガス室は遺体の消毒のための部屋だった」等の主張を聞いていると、私でも「なるほど」と思わざるを得ない説得力(?)がある。すると、「南京大虐殺」や「従軍慰安婦」問題など、今なお「論争」が続いている、さまざまな歴史的事実の認識問題についても、どう考えればいいの・・・?

ちなみに、本作のパンフレットには木村草太氏(憲法学者)の「ディナイアル」という REVIEWがあり、そこでは「ホロコーストはなかった」との主張を、「地球は平らだ」との主張の他、集団的自衛権行使容認の合憲違憲を巡る論争と比較対照して論じている。しかし、私はこの解説には全然納得できない。何が真実かの判断は、アーヴィング vs リップシュタット事件の判決文が333ページにも及んだことからも明らかなとおり、きわめて難しいわけだ。この裁判の結末は多分あなたの想定の範囲内だろうが、その思考過程やその論拠付けについては、本作の鑑賞を契機として改めてしっかり考えてみたい。

2017 (平成29) 年12月14日記